

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和2年4月20日

横浜市契約事務受任者
横浜市環境創造局長 小林 正幸

1 契約の概要

横浜自然観察の森土砂流出緊急対策工事

2 履行（納品）場所

栄区上郷町1562-1地先（横浜自然観察の森内）

3 契約日

令和元年9月4日

4 履行日又は履行期間

令和2年1月31日

5 契約金額

¥5,128,922 -

6 契約の相手方（名称及び所在）

石井造園株式会社 代表取締役 石井直樹
横浜市栄区笠間4-11-5

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和元年9月3日の大雨により横浜自然観察の森の土砂が、隣接する環状4号線などに流出した。道路まで流出した土砂は撤去したが、横浜自然観察の森内の谷部にはまだ土砂が堆積し、台風などの大雨時に再度流出する恐れがあり、周辺の安全を早急に図る必要があったことから随意契約を行った。

8 契約の相手方の選定理由

災害協力業者リストの中から、過去の業務経験から当該地を熟知しており、必要な資機材や人材等を確保でき迅速に対応できる「石井造園株式会社」を選定した。

9 所管課 環境創造局みどりアップ推進課